第３次 大野町農業基本計画の概要（改定のポイント）

改訂の目的	令和３年度に改訂した第２次計画が計画期間（令和７年）を迎え、国の政策や農業を取り巻く環境の変化、東海環状自動車道の東回りが名神高速道路等につながることで主要道路へのアクセス改善による交通利便性の向上等、時代の変化に対応するもの。第３次計画の計画期間は、令和８年度～令和 12 年度（5 年間）。

＜第２次計画（令和３年度～令和７年度）＞

第２次計画改定時の農業をめぐる動向

＜全国的な動向＞
- 人口減少の産業全般への影響（後継者不足・高齢化・需要減少）
- 消費者ニーズの多様化
- 災害、気候変動、家畜疾病へのリスク対応
- スマート農業の加速、データ・デジタル技術活用
- 農村への移住・定住・帰還の機運
- ひとにやさしい福祉社会の形成
- 新型コロナを踏まえた新たな生活様式への対応
- SDGs を契機とした持続可能な取組の進展

＜大野町の動向＞
- 道の駅パレットピアおおの開駅（H30.7）
- 東海環状自動車道　大野神戸 IC 開通（R1.12）

意向調査（生産者：認定農業者）

- 生産品の多品目化は大きくは進まず。新たな品目生産の要望は小さい。
- 出荷の頻度や出荷先の多様化（道の駅や小売店）が進む。
- 後継者はいるが 30%。10 年後離農は 14%。
- 労働力確保の手段は多様（後継者育成、短期・シルバー、農業法人）
- 未耕作の農地は少ない
- 経営規模は、現状維持半数、増やす／減らすが 1/4
- 課題は農機具更新、農産物価格、後継者不足
- 地域の課題は管理できない農地の増加・行政への期待は鳥獣対策、基盤整備、農地集約、特産品、スマート農業
- 新たな取組では、農福連携に消極的

意向調査（生産者：消費者）

- 町産に求める品種は多様（野菜）。米の評価が高い
- 農地の保全と他用途へ転換を合わせた、計画的土地利用には肯定的
- 就農興味は 10%。その際、助成・融資・収入安定、効率化が必要

第２次計画　成果目標の達成状況

第２次計画での成果目標の達成状況を以下に示す。

基本方針	成果目標	達成状況	第３次の方針
基本方針Ⅰ 持続可能な農業の担い手確保・育成	◎地域営農法人化	×	継続
	◎人・農地プラン担い手数	○	継続
	◎スマート農業機械を導入した経営体	○	継続
	◎認定農業者数	○	継続
	◎新規就農者数	○	継続
基本方針Ⅱ 農地の保全とバランスある開発	◎優良農地面積	○	継続
	◎担い手への農地集積	○	継続
	◎遊休農地面積	×	継続
	◎農作物の被害額の減少	×	継続
基本方針Ⅲ 消費者ニーズに応えるブランドの確立	◎「大野の太鼓判」認定商品数	○	継続
	◎清流 GAP 登録件数	○	継続
	◎大野町ブランド野菜認定品目	○	継続
基本方針Ⅳ 農が身近にある暮らしの推進	◎ＬＩＮＥによるプランター栽培支援登録者数	○	削除
	◎観光農園数	○	継続
	◎食と農を楽しむイベントの開催	○	継続

（　　）数値目標を達成できなかった項目

第３次計画　成果目標凡例　＜第２次計画からの変更した内容＞
- ●赤字：新規追加目標
- ●青字：第２次計画で目標未達成。成果目標修正なし、数値目標変更なし
- ●水字：第２次計画で目標未達成。成果目標修正なし、数値目標見直し
- ●緑字：第２次計画で目標達成。成果目標修正なし、数値目標見直し
- ●紫字：第２次計画で目標達成。成果目標修正、数値目標見直し

＜第３次計画（令和８年度～令和 12 年度）＞

動向の更新

＜大野町周辺の動向＞
- **東海環状自動車道　本巣 IC～大野神戸 IC の開通**（R7.8）
- **「大野町第七次総合計画」**（R7.4 策定）
  【新規項目】
  担い手の経営発展支援
  環境負荷低減農業の推進

＜岐阜県の動向＞
- **「ぎふ農業活性化基本計画」**（R８）
  楽しく儲かる農業の実現
  異常気温等の影響緩和技術の開発・普及
  就農ルートの充実、経営継承の推進　等

＜国の動向＞
- **「食料・農業・農村基本計画」**（R7(2025)4 月改訂）
  我が国の食料・農業・農村を維持・発展させるための施策の方向性を具体化
  農業経営の収益力を高め、農業者の所得を向上
- **「農林水産業・地域の活力創造プラン」**（R4(2022)6 月改訂）
  農村の有する潜在力を発揮するための施策の推進
  ICT の活用や６次産業化、輸出促進、付加価値の高い新商品の開発、国内外市場での需要開拓
  みどりの食料システム戦略の推進(化学農薬・化学肥料使用量低減）　等

農業をめぐる近年の動向と将来展望の更新

【新規】
- **食料安全保障の重要性**
  国際情勢の変化や地球温暖化による気候変動の影響
- **合理的な価格形成のための取組の推進**
  生産から消費までの費用を考慮した取引が重要、持続的な供給のためには食品事業者による付加価値向上

【更新】
- **自然災害、気候変動などへのリスク対応**
  大規模な自然災害の激甚・頻発化で農業に深刻な影響、農地を守るため治山・治水対策強化や防災・減災の取組（田んぼダム等）が不可欠
- **都市農村交流や農村への移住・定住・帰還への意欲の高まり**
  農産物直売所、体験農業、農泊、二地域居住など多様な都市・農村交流を促進、新たな経済活動や雇用創出、移住・定住へと発展
  地域資源を最大限活用して高付加価値化

第３次計画　成果目標一覧

第３次計画では、第２次計画の成果目標の達成状況踏まえ見直しを行い、成果目標および数値目標を設定した。

基本方針	成果目標	基準値（R6）	数値目標（R12）
Ⅰ　持続可能な農業の担い手確保・育成	地域営農法人化	0 件	1 件
	地域計画（目標地図）に位置付ける者	86 経営体	91 経営体
	スマート農業機械を導入した経営体	10 経営体	12 経営体
	認定農業者数	55 経営体	60 経営体
	新規就農者数	5 名	6 名（5 年計）
	企業の農業参入件数	－	1 件
	新たに農福連携に取り組む主体数	－	3 主体
	経営継承を実施した経営体	－	3 経営体（5 年計）
Ⅱ　環境と調和した農地の保全と活用	優良農地面積	1,140ha	1,135ha
	担い手への農地集積	64.70%	78%
	遊休農地面積	3.3ha	2.5ha
	農作物の被害額の減少	4,314 千円	3,577 千円
	有機農業実践者数	－	2 経営体
Ⅲ　消費者ニーズに応える魅力ある農産物の生産	「大野の太鼓判」認定商品数	20 件	22 件
	みどり認定及び HACCP 等の認証件数	－	12 件
	大野町ブランド野菜認定品目	5 品	6 品
	地元の農産物を購入するようにしている町民の割合	51.8%	54.1%
Ⅳ　農が身近にある暮らしの推進	道の駅等におけるイベントの開催	－	10 回（累計）
	観光農園数	1 か所	3 か所
	田んぼダムの取組を実施した水田の面積	－	8 ha

大野町農業基本計画の施策体系

第２次からの変更ポイント	前頁を踏まえ、施策体系に反映し、方策を第２次計画の「10 の方策」から「13 の方策」へ拡充した。

目指すべき農業の姿	「快適で　笑顔あふれるやすらぎのまち　おおの」を支える活力ある農業の推進
推進の視点	**「農業・生産」**：まちを支える産業基盤の１つ　／　**「農地・環境」**：やすらぎを感じる潤いある都市環境　／　**「農ある暮らし」**：大野町らしい快適な暮らしの特徴

＜第２次計画（令和３年度～令和７年度）＞

基本方針	方策	施策の展開方向
基本方針Ⅰ **持続的な農業の担い手確保・育成**	方策１ 生産組織の育成	○農業生産の拡大・合理化 ○「人・農地プラン」の推進 ○スマート農業技術を活用した経営体育成
	方策２ 多様な担い手・後継者の育成	○認定農業者の確保・育成 ○新規就農・帰農の促進 ○シルバー雇用・農福連携など多様な担い手確保
	方策３ 生産者・事業者・住民等との連携・協働	○農業振興のための推進組織・活動組織の育成・連携 ○住民・専門家等の参画機会の拡充 ○スマート農業技術による省力化と就農支援
基本方針Ⅱ **農地の保全とバランスある開発**	方策４ 農地・農村環境の保全	○農地の保全と効果的な活用 ○農村環境の保全と魅力づくり ○地域で取り組む鳥獣害対策
	方策５ 遊休農地の解消・有効活用	○遊休農地の解消・有効活用 ○担い手への農地の集積
基本方針Ⅲ **消費者ニーズに応えるブランドの確立**	方策６ 生産性・付加価値の向上	○６次産業化・農商工連携の推進 ○特色ある農業・地域ブランド化の推進
	方策７ 地産地消の推進	○直売施設における農産物販売品目の充実 ○大野産農産物の地元消費の促進 ○消費者ニーズに対応した多品目出荷者の育成
基本方針Ⅳ **農が身近にある暮らしの推進**	方策８ 農を楽しむ生活の創造	○農のある暮らし・ライフスタイルの創造 ○都市農村交流の推進 ○未来につながる人材育成のための農業体験
	方策９ 農への理解・関心の醸成	○農がもつ価値や魅力の啓発・共有 ○食育・食農教育の推進
	方策 10 農地の多面的機能の発揮	○防災面での農地空間の活用 ○健康・癒し・景観面での農地空間の活用

＜第３次計画（令和８年度～令和 12 年度）＞

基本方針	方策	施策の展開方向	
基本方針Ⅰ **持続可能な農業の担い手確保・育成**	方策１ 生産組織の育成	○農業生産の拡大・合理化 **●「地域計画」の推進** ○スマート農業技術を活用した経営体育成	人・農地プランから地域計画への移行を明記。生産組織・営農組合やスマート農業の普及は継続。
	方策２ 多様な担い手・後継者の育成	○認定農業者の確保・育成 ○新規就農・帰農の促進 ○シルバー雇用・農福連携など多様な担い手確保 **●経営継承の推進**	「居抜き型」経営継承や企業参入を 2-4 として新規追加し、担い手確保の仕組みを拡充。
	方策３ 生産者・事業者・住民等との連携・協働	○農業振興のための推進組織・活動組織の育成・連携 ○住民・専門家等の参画機会の拡充 ○スマート農業技術による省力化と就農支援 **●安全・安心な農産物生産の促進**	連携・協働の方策として、農薬・化学肥料の低減に関する 3-4 を新規追加。
基本方針Ⅱ **環境と調和した農地の保全と活用**	方策４ **持続可能な農業・農村環境の推進**	○農地の保全と効果的な活用 **●農村環境の保全と魅力づくり** ○地域で取り組む鳥獣害対策 **●多収・高温耐性品種の普及**	東海環状自動車道開通に伴う土地利用変化を見据え、開発と保全のバランスを再整理した。鳥獣害対策に加え、気候変動対策（4-4）を新たに位置付け。
	方策５ 遊休農地の解消・有効活用	○遊休農地の解消・有効活用 ○担い手への農地の集積	遊休農地問題の深刻化を踏まえて継続
	方策６ **環境調和型農業の推進**	**●環境調和型農業の推進** **●有機農業の推進**	環境調和型農業を方策６として独立・再定義。有機農業支援や化学肥料・農薬の低減を明確化。
	方策７ **農業インフラ等の整備・更新**	**●農業水利施設等の整備** **●施設の点検、診断、補修及び更新**	老朽化する水利施設の課題に対応するため、維持管理・更新を方策７として独立させ再編。
基本方針Ⅲ **消費者ニーズに応える魅力ある農産物の生産**	方策８ **付加価値の向上**	**●６次産業化の推進** **●特色ある農業・地域ブランド化の推進**	GI 制度の検討や HACCP 普及を新たに盛り込み、付加価値向上策を拡充した。
	方策９ **地消地産の推進**	**●消費者ニーズを踏まえた農産物の生産** ○直売施設における農産物販売品目の充実 ○消費者ニーズに対応した多品目出荷者の育成	「地消地産」を方策として設定。地域で消費されるものを地域で生産するという方針より、消費者ニーズ、多品目化と作期分散の促進、ブランド野菜の充実を施策体系に再編。
	方策 10 **販路の多様化**	**●広域的な販路の開拓・拡大** **●地域イベント・マルシェへの出展支援** **●農産物の海外輸出の促進**	新規方策に追加。JA の販売ネットワークや海外輸出、EC 販売、ふるさと納税など新たな販路を追加し、販売戦略強化を記載。
基本方針Ⅳ **農が身近にある暮らしの推進**	方策 11 農を楽しむ生活の創造	○農のある暮らし・ライフスタイルの創造 **●都市農村交流の推進** **●未来につながる人材育成のための農業体験**	観光農園整備目標を拡大。「（仮称）大野の柿研修センター」における柿栽培の研修など具体の取組見直し。
	方策 12 農への理解・関心の醸成	○農がもつ価値や魅力の啓発・共有 ○食育・食農教育の推進	食育や農福連携など継続して実施。
	方策 13 農地の多面的機能の発揮	**●防災面での農地空間の活用** ○癒し・文化継承・景観面での農地空間の活用	防災・減災として田んぼダムの取組を追加。

第３次計画　施策凡例　＜第２次計画からの変更した内容＞

- **●赤字**：新規追加（方策、施策の展開方向）
- **●青字**：見直し（基本方針、方策、施策の展開方向）
- **●緑字**：施策の展開方向の修正なし、主な取組見直し